

令和6年度 徳島市立高等学校 部活動 活動方針

学校教育目標

人権を尊重し、人間性豊かな生徒を育てるとともに、我が国及び国際社会の一員としての自覚に立ち、自主的・自律的・創造的能力に富んだたくましい人間を育成する。

部活動の活動方針

- 1 部活動は、学校経営基本方針に則り、学校教育の一環として行う。
- 2 生徒同士や生徒と教師とのコミュニケーションの充実を図り、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促し、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等の望ましい人間関係や人権感覚の育成に努める。

主に「運営」に関すること

<設置している体育部>

弓道 剣道 サッカー 体操・新体操 水泳 ソフトテニス ソフトボール 卓球 テニス
登山 バasketボール バドミントン バレーボール ローイング 硬式野球 ラグビー
陸上競技 ハンドボール

<設置している文化部>

囲碁・将棋 英語 演劇 オーケストラ 化学 華道 合唱 茶道 写真 手芸 書道 JRC
生物 地学 電子計算機 美術 物理 文芸 放送 歴史研究 人権問題研究 ダンス

<指導体制、保護者・地域との連携>

- ・学校全体としての適切な指導、運営・管理体制を構築し、部顧問を配置する。
- ・外部指導者を活用し専門的な指導でさらなる技術の向上を図る。
- ・地域のスポーツドクター・トレーナー等に協力を得て、指導、健康管理の向上を図る。
- ・活動目標・計画を公表し、保護者の理解と協力を得る。

<顧問会議・キャプテン会議等>

- ・部活動の適切な運営を図るため、定期的に顧問会議、生徒代表者会議を開催し、活動計画、施設管理、部活動の予算等について協議する。

主に「活動」に関すること

<活動計画>

- ・部顧問は活動目標、年間指導計画並びに毎月の活動計画（活動日、休養日、練習試合及び大会日程等）を作成する。

<活動時間・休養日>

①活動時間

- ・平日は午後8時までに下校できる活動時間とする。
- ・定期考査1週間前から定期考査までは原則活動禁止とする。公式大会・コンクール等で活動の必要がある場合は届け出ること。ただし、活動時間は、休日3時間、平日は2時間程度とする。

②休養日

- ・原則週1日以上休養日を設ける。
- ・休養日が設定できない場合は他の日に振り替える。

<安全対策・事故防止>

- ・部顧問は、生徒との適切な信頼関係を築き、生徒の心身の健康管理、事故防止に努め、体罰やハラスメントの根絶を徹底する。